

令和 3 年 月 日

## ICT を活用した災害時における情報共有ツール 運用ガイドライン（案）

地域医療担当部地域医療課

### 1. 概要

練馬区において、災害時の情報伝達手段は、電話や防災無線、衛星携帯電話等、1対1で行うものが主となっている。

ICT を活用した情報共有ツールは、同時に複数人と情報連絡・共有が可能であり、災害時の情報連絡体制を、今まで以上に迅速かつ正確、また効率的に行えるようにするものである。

### 2. 目的

従来の電話等の機能では達成できない、複数人での情報共有やアンケートの実施、平常時におけるマニュアル等の資料の共有を目的とする。

### 3. 導入するツール

LINE WORKS（ワークスモバイルジャパン株式会社）

### 4. 導入対象

- (1) 練馬区災害医療コーディネーター
- (2) 練馬区医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京都柔道整復師会練馬支部 各事務局
- (3) 災害拠点病院、災害拠点連携医療機関、災害医療支援医療機関
- (4) 透析医療機関
- (5) 医薬品卸売業者（災害時における協定締結事業者）
- (6) 民間救急事業者（災害時における協定締結事業者）
- (7) 介護タクシー事業者（災害時における協定締結事業者）
- (8) 四師会が派遣する医療スタッフおよび医療救護所医療従事スタッフ（看護師）
- (9) 医療救護所で従事する区および学校職員
- (10) 区災害対策健康部（地域医療課）
- (11) その他

## 5. 機能

主な機能は以下のとおり。

	機能	活用例
1	トークルーム (グループチャット)	<ul style="list-style-type: none"><li>・導入対象の種別ごとにグループを作成し、災害時には、被害状況等の確認や各団体からの周知事項を共有する。</li><li>・区内の状況について、写真や動画で共有する。</li><li>・傷病者の受入れや搬送にかかる調整を行う。</li><li>・医療救護所への参集可否について報告する。</li><li>・既読者特定機能で、通知閲覧の確認を行う。</li></ul>
2	アンケート (事前にフォーマット用意)	<ul style="list-style-type: none"><li>・被害状況等について報告する。</li><li>・医療機関や医療救護所における物資や人員の不足状況について調査する。</li></ul>
3	掲示板	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時対応に必要なマニュアルや資料を掲示し、平時においても閲覧できる状況下に置く。</li></ul>
4	通話・ビデオ通話	<ul style="list-style-type: none"><li>・電話回線輻輳時に使用</li><li>・ビデオ通話を用いて、簡易的な会議や被害の大きい現場の状況を報告する。</li></ul>
5	管理者機能	<p>管理者は区災害対策健康部のみ設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・参加するメンバーを限定し、関係者以外の参加を禁止する。</li><li>・端末の紛失時等によるなりすましを防止するため、不測の事態が発生した際は、当該アカウントを停止する。</li></ul>

## 6. 利用規定

ツールを利用するにあたって、禁止事項は以下のとおり。

- (1) 被災地内における避難者および傷病者の個人を特定できる情報を送信する行為  
例：個人が特定できる情報を投稿すること。個人が映り込んでいる写真や動画を投稿すること。
- (2) 他人を誹謗中傷、または名誉もしくは信用を傷つけるような行為
- (3) 知的財産権を侵害する行為
- (4) システムの機能を利用し無断で広告、宣伝、勧誘する行為
- (5) 他人の財産またはプライバシーを侵害する行為
- (6) 不適切な画像、文書等を送信する行為
- (7) 送信されたセンシティブな情報を無断で他者へ流出させる行為
- (8) その他、公序良俗に反する行為

## 7 その他

ICT を活用した情報共有ツールの導入は、現存ツールの活用を妨げるものではなく、機能や状況に応

じて、最適な手段を選定し、災害時における関係機関との情報連絡を行っていく。

問い合わせ先

練馬区地域医療担当部地域医療課管理係

電話 : 03-5984-4673 E-mail : IRYOSHISSETSU02@city.nerima.tokyo.jp